

(別冊)

アクション(防災施策)一覧

目 次

計250項目

I 県民の命を守るアクション（180）

1 建物の耐震化及び施設整備(44)	(ページ)
1 住宅・建築物の耐震化(7)	1
1 木造住宅の耐震診断、耐震改修等の促進	1
2 耐震改修促進計画の推進	2
3 木造住宅耐震化の促進に関する講習会等の実施	2
4 市町村及び建築関係団体との連携の推進	3
5 家具の転倒防止対策の普及・啓発	3
6 地震相談窓口の充実	4
7 中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討	4
2 公共建築物等の耐震化(10)	5
8 県庁舎施設の耐震化の推進	5
9 県立学校校舎、体育館等の耐震化の推進	5
10 公立小中学校校舎、体育館等の耐震化の推進	6
11 私立学校の耐震化の促進	6
12 県営住宅の地震災害対応マニュアルの作成	7
13 医療施設の耐震化の促進	7
14 社会福祉施設の耐震化の促進	8
15 障害福祉サービス事業所等の耐震化の促進	8
16 建造物文化財の耐震化の推進	9
17 埋蔵文化財の災害時取扱マニュアルの作成	9
3 公共構造物の耐震化及び施設整備(12)	10
18 橋梁の耐震化の推進	10
19 県管理道路の橋梁点検の推進	10
20 浸水被害などを防ぐ治水対策の推進	11
21 土砂災害などを防ぐ砂防対策の推進	11
22 地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用	12
23 都市公園施設の耐震化の推進	12
24 水道の石綿管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進	13
25 下水道施設の耐震化の推進	13
26 公共土木施設の点検実施の強化	14
27 山腹崩壊などを防ぐ治山対策の推進	14
28 老朽化した農業用ため池の整備促進	15
29 発電施設の耐震化の推進	15

4 避難路等の確保(3)	16
30 電線類の地中化計画の推進	16
31 緊急輸送道路・避難路沿い建築物等の耐震化の促進	16
32 交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立	17
5 緊急輸送路等の確保(11)	17
33 緊急輸送路となる幹線道路網の整備の促進	17
34 県際緊急輸送道路網の整備の促進	18
35 緊急輸送道路の橋梁耐震化の推進	18
36 緊急輸送道路の防災工事の推進	19
37 県管理の緊急輸送道路の見直し検討	19
38 幹線道路網の整備の推進	20
39 災害時の代替輸送路となる林道の整備	20
40 災害時における応急対策業務の協力体制の推進	21
41 緊急通行車両と一般通行車両との選別、確認手続きによる交通規制の実施	21
42 災害対策用交通安全施設等の整備	22
43 東海地震等に備えた交通規制計画の策定と適宜見直しの実施	22
6 液状化現象への対策の推進(1)	23
44 液状化の危険度情報の提供	23

2 防災体制の強化(80)

1 初動体制の強化(17)	24
45 非常参集態勢の確立	24
46 初動体制の継続性の確保	25
47 宿日直制による24時間即応体制の確立	25
48 災害対策本部長等の登庁方法、連絡手段等の整備	26
49 秘書課職員の初動体制の整備	26
50 災害時における知事への連絡体制の強化	27
51 突発地震発生時の全職員の登庁体制の検証	27
52 災害対応に関する職員研修の実施	28
53 幹部職員に対する防災研修の実施	28
54 大規模な災害発生時の業務継続計画(BCP)の作成	29
55 災害時等の会計事務処理の継続	29
56 災害時の物品調達等手続きの明確化	30
57 県議会における非常参集体制の強化(連絡手段、連絡体制の整備)	30
58 山梨県警察災害警備本部の整備推進	31
59 災害装備資機材の整備	31
60 地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直し	32
61 勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化	32
2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化(18)	33
62 防災情報システムによる被害情報収集体制の確立	33

63	ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立	33
64	ヘリコプターテレビ伝送システムによる被災状況等の情報収集体制の確立	34
65	高所監視カメラ・テレビ会議システム等を活用し被害状況を迅速に把握する体制の確立	34
66	各種システムの緊急時運用体制の確立	35
67	主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域外への保管	35
68	衛星携帯電話の災害拠点病院等への設置支援	36
69	土木災害情報収集システムの構築の推進	36
70	富士山火山防災情報システムによる情報収集体制の確立	37
71	市町村、地域住民及び建設業団体等からの被害情報収集体制の整備	37
72	災害時における早期体制の確立	38
73	被災情報収集体制の整備	38
74	先行情報班の災害対処能力の向上	39
75	災害モニター等との連携による情報収集体制の確立	39
76	公用車両の災害対応機能の強化	40
77	被害情報の収集、報告体制の確立	40
78	アマチュア無線の活用促進と訓練強化	41
79	被害情報等の報告様式の簡素化の推進	41
3	災害対応能力の向上(12)	42
80	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施	42
81	様々な事態を想定した図上訓練等の実施	42
82	住民参加型の県地震防災訓練の実施	43
83	県大規模災害時医療救護マニュアルに基づく実践的な防災訓練の実施	43
84	水防訓練の実施	44
85	地域防災訓練の充実	44
86	富士山火山防災避難計画の策定及び訓練の実施	45
87	富士山ハザードマップの周知	45
88	土砂災害警戒区域等の指定及び周知	46
89	山地災害危険地区の周知	46
90	道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施	47
91	災害時における緊急対処法マニュアルの更新	47
4	広域応援体制の確立・充実・強化(10)	48
92	消防防災航空基地機能の強化	48
93	現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立	48
94	国及び関係都県、市町村と連携した広域的な訓練等の実施	49
95	避難・輸送の支援協定の締結(富士山火山防災)の推進	49
96	広域応援協定の具体的運用体制の整備	50
97	災害時の応急復旧広域応援体制の検討	50
98	都市公園の防災活動拠点機能の強化	51
99	災害に強い物流システムの構築	51
100	緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施	52

101	特別派遣部隊の受入体制の整備	52
5	消防力の充実・強化(6)	53
102	消防学校の整備	53
103	消防職員の訓練高度化の推進	53
104	救急救命士の養成・確保の推進	54
105	消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進	54
106	消防防災航空隊の機能強化	55
107	都市河川の活用による防火対策の推進	55
6	医療救護体制の強化(9)	56
108	医療救護の広域応援体制の整備	56
109	ドクターヘリの活用	56
110	ドクターヘリのヘリポート整備の促進	57
111	近隣県の病院への重症患者搬送体制の確保	57
112	医療施設におけるライフライン確保体制整備の促進	58
113	病院救護マニュアルの作成・活用の推進	58
114	医薬品等の備蓄体制の整備	59
115	新生児の緊急医療体制の整備	59
116	透析患者の支援体制の整備	60
7	原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進(8)	60
117	大気中の放射線測定体制の整備	60
118	放射性物質により汚染した食品流通の調査体制の整備	61
119	農畜産物等の放射性物質検査機器の整備	61
120	水道水の放射性物質の検査体制の整備	62
121	農畜産物の放射性物質検査体制の整備	62
122	下水汚泥中の放射性物質の検査体制の整備	63
123	放射性物質を含む下水汚泥の処理体制の整備	63
124	原子力災害対策の促進	64

3 地域の防災力の強化(56)

1	市町村の防災力強化への支援(7)	65
125	市町村における地域防災計画の修正に対する助言の実施	65
126	市町村の避難勧告・指示判断マニュアルの策定支援	66
127	行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援	66
128	災害に強いまちづくりガイドラインの見直し	67
129	地域の防災アクションプランの見直し	67
130	市町村との情報連絡体制の確立	68
131	防疫用消毒剤等の確保体制の構築	68
2	自主防災組織の充実・強化(6)	69
132	自主防災組織の育成	69
133	知事表彰による自主防災組織の活性化の促進	69

134	防災士の養成の支援	70
135	自主防災組織の防災訓練等における消防との連携強化	70
136	自主防災組織の防災資機材の整備促進	71
137	耐震性貯水槽の整備の促進	71
3	消防団の充実・強化(4)	72
138	消防団員の確保対策の促進	72
139	消防団の活性化の促進	72
140	消防団員に対する救出訓練等の充実	73
141	消防団の救助資機材等の整備促進	73
4	学校等における防災対策の推進(7)	74
142	学校等における防災対策の推進	74
143	学校における地震防災教育の体制の確立	74
144	児童・生徒に対する地震防災教育の推進	75
145	小中学校における児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進	75
146	高等学校等における児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進	76
147	小中学校の教職員のカウンセリング能力の向上	76
148	高等学校等の教職員のカウンセリング能力の向上	77
5	災害ボランティア等の支援体制の整備(4)	77
149	ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	77
150	災害関連NPO・ボランティア団体等との連携・協働の促進	78
151	手話通訳ボランティア等の派遣体制の整備	78
152	医薬品集積所での薬剤師等のボランティア活動体制の整備	79
6	防災知識の普及・啓発(6)	79
153	県ホームページ等を活用した各種防災関連情報の提供	79
154	防災講座、講演会等の開催	80
155	防災安全センターによる普及・啓発	80
156	県民に対する初期消火の意識啓発	81
157	警戒宣言発令時における自動車の不使用・自粛に関する県民への広報等の実施	81
158	警察署、交番等の広報紙や県警ホームページへの防災情報の掲載	82
7	災害時要援護者等への支援体制の整備(14)	82
159	要援護者支援マニュアル等の作成	82
160	災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施	83
161	災害時要援護者避難支援計画の策定の促進	83
162	災害時要援護者対策訓練の実施	84
163	災害時要援護者等の避難場所としての高齢者関係社会福祉施設の利用の促進	84
164	災害時要援護者等の避難場所としての児童関係社会福祉施設の利用の促進	85
165	災害時要援護者等の避難場所としての障害者関係社会福祉施設の利用の促進	85
166	障害福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員の協力体制の構築	86
167	老人ホームへの緊急入所できる体制の検討	86
168	災害時の介護支援者の確保推進	87

169	外国人住民の防災意識の啓発	87
170	災害時等における外国人のための通訳の確保	88
171	災害時要援護者等の実態把握の推進	88
172	被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備	89
8	地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災体制の推進(1)	89
173	防災対策に関する意識啓発及び人材の育成	89
9	帰宅困難者・滞留者対策の推進(3)	90
174	帰宅困難者対策の推進	90
175	観光協会等と連携した帰宅困難者・滞留旅客対策の推進	90
176	県庁本庁舎内の避難者の対応検討	91
10	中山間地域集落の孤立化対策の推進(4)	91
177	孤立地域における情報伝達手段の確保対策の推進	91
178	市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進	92
179	孤立のおそれがある集落の状況調査の実施	92
180	中山間地域集落の孤立化防止のための林道網の整備、確保	93

II 県民の暮らしを守るアクション（51）

4 災害広報・相談体制の充実（13）

1	災害時等の広報・相談体制の充実(13)	94
181	被災者支援情報提供体制の整備	94
182	災害時広報(活動)マニュアルの点検・見直し	95
183	被災者の総合相談体制の充実	95
184	総合相談窓口設置に伴う生活相談マニュアルの見直し	96
185	放射線の影響に関する相談体制の整備	96
186	県、市町村及び消費生活相談員による災害時の消費生活相談窓口の強化	97
187	災害時におけるDV等被害者生活相談の周知	97
188	外国人住民に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備	98
189	災害時の県税救済措置制度の周知・円滑な対応	98
190	雇用労働に関する相談窓口の設置	99
191	災害発生時における警察の広報体制の確立	99
192	警察の災害時総合相談体制の確立	100
193	民間賃貸住宅の情報提供	100

5 避難生活支援体制の充実（16）

1	避難所運営体制の整備(6)	101
194	学校における避難所運営体制の整備	101
195	避難所としての公民館の担当職員に対する研修の実施	102
196	避難対策指針や避難生活計画書の作成促進	102

197	避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施	103
198	女性や子育て家庭、災害時要援護者に配慮した避難所運営の推進	103
199	避難所における食料の品目や提供方法の見直し	104
2	被災者の健康支援体制の整備(5)	104
200	災害時における保健指導マニュアル(保健師活動マニュアル)の作成	104
201	災害時の心のケア研修の実施	105
202	災害時の公衆浴場等の利用の促進	105
203	災害時の食中毒等予防のための衛生管理体制の整備	106
204	口腔ケア体制の整備	106
3	災害ボランティア等の受入体制の整備(3)	107
205	災害ボランティア受け入れ調整窓口の設置運営訓練の実施	107
206	ボランティアコーディネーターの養成の促進	107
207	民間社会福祉災害対策マニュアルの見直し	108
4	被災建築物の応急危険度判定等の実施体制の整備(2)	108
208	被災建築物応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成の推進	108
209	被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定業務の実施体制の整備	109

6 緊急物資・ライフライン等の確保(22)

1	県民・市町村等の緊急物資備蓄の促進(6)	110
210	避難所等への公的備蓄の保管促進(資機材・非常食の確保)	110
211	避難所への公的備蓄の保管促進(食料の確保)	111
212	県の備蓄資機材の確保	111
213	燃料確保のための協定締結及び県庁構内地下タンクの満量化	112
214	災害救助に必要な医薬品の確保	112
215	家庭や事業所等における備蓄充実の促進	113
2	緊急物資等確保体制の充実・強化(10)	113
216	市町村からの物資支援要請における防災情報システムの活用	113
217	社会福祉施設における防災資機材の整備促進	114
218	緊急物資調達に係る協定内容の見直しと新たな協定締結の推進	114
219	県外からの救援物資の受け入れ体制の整備	115
220	緊急物資調達・配送システムの確立とマニュアル作成	115
221	精米の供給体制整備に向けての検討	116
222	緊急物資の搬送体制の構築	116
223	県外自治体等からの救援物資受け入れマニュアルの作成	117
224	時間経過に伴う緊急調達物資・食料の検討	117
225	飼料供給体制の確立	118
3	応急給水体制の拡充整備(2)	118
226	飲料水兼用耐震性貯水槽等の整備の促進	118
227	応急給水資機材の整備促進	119

4 ライフライン等の復旧体制の整備(4)	119
228 県防災拠点に係るライフライン調査の実施	119
229 下水道災害対策マニュアルの作成	120
230 下水道復旧資材の計画的備蓄	120
231 災害時の下水道応急復旧体制の強化	121

III 復旧・復興を進めるアクション（19）

7 生活再建への支援(8)

1 被災者生活再建支援制度の運用(1)	122
232 被災者生活再建支援制度の円滑な運用と周知	122
2 応急仮設住宅の確保(4)	123
233 応急仮設住宅が建設可能な公共用地等の確認	123
234 応急仮設住宅対応マニュアルの拡充	123
235 公営住宅や職員宿舎の空室の提供	124
236 被災度区分判定技術者養成の支援	124
3 義援金、復興事業、融資等による支援(3)	125
237 義援金配分方法等の調査・検討	125
238 農業者に対する経営再建資金制度の周知	125
239 個人住宅災害緊急建設資金貸付制度の実施	126

8 遺体の処理体制の整備(2)

1 遺体の処理体制の整備(2)	127
240 災害時における広域火葬計画の見直し	127
241 遺体の処理体制の整備	128

9 がれき・残骸物の処理体制の整備(4)

1 災害廃棄物対策及びアスベスト等の環境対策の推進(2)	129
242 市町村の災害廃棄物処理計画の策定の促進	129
243 市町村による被災建築物緊急解体マニュアル作成の促進	130
2 環境衛生対策の推進(2)	130
244 災害廃棄物の処理体制の整備	130
245 環境悪化を防ぐための応急対策の推進	131

10 事業所の再建への支援(2)

1 企業の事業継続等の支援(2)	132
246 中小企業の災害時事業継続計画作成の支援	132
247 災害時における金融相談体制の充実・融資制度の周知	133

11 復旧・復興の支援（3）

1 復旧・復興対策の推進（3）	134
248 災害に強い市街地を形成する土地区画整理事業、市街地再開発事業の推進	134
249 都市の復興まちづくり初動体制の確立	135
250 都市復興の基本的考え方のとりまとめについての検討	135

〈基本政策〉

I 県民の命を守るアクション

〔政策の柱〕 1 建物の耐震化及び施設整備

住宅、公共建築物、道路その他の公共土木施設の耐震化対策など、予防的な被害軽減対策を計画的かつ速やかに実施し、災害に強い県土づくりを進めます。

地震発生時の被害を軽減し、早期復興のための予防対策として「耐震化」は非常に重要であり、一層の耐震化の促進に向けた取組みを続けていきます。

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目									
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		木造住宅の耐震診断、耐震改修等の促進									
内 容	木造住宅の耐震診断や耐震改修等に対し支援し耐震化の促進を図る。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28									
現行の耐震診断や耐震改修等に対する補助を継続するとともに、緊急輸送道路沿い住宅の耐震改修に対する補助の上乗せや耐震改修設計費も補助対象とするなど木造住宅耐震化支援事業を拡充する。また、支援事業が十分活用されるよう、パンフレットの配付やHPへの掲載等するとともに、防災出張講座や戸別訪問による積極的なPRを市町村や建築関係団体と連携して行い、木造住宅の耐震化促進に努める。		木造住宅耐震診断支援事業 木造住宅耐震改修支援事業 (上乗せ補助:高齢者等世帯・県指定地域・緊急輸送道路沿道) 木造住宅耐震化建替支援事業 耐震シェルター設置支援事業 木造住宅耐震改修設計支援事業									
現状数値	耐震化率 75% (H22年度末)		達成区分	中期							
目標数値	耐震化率 90% (H27年度末)		達成時期	平成27年度							

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		耐震改修促進計画の推進				
内 容	耐震改修促進法に基づき、住宅及び特定建築物の平成27年度末での耐震化率の目標を定めた「山梨県耐震改修促進計画」(平成19年7月策定)を推進するための普及・啓発を行う。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28					
市町村や建築関係団体と連携し、パンフレットの配布や地域説明会の開催、戸別訪問の実施などにより、県民に対して地震に関する情報提供や、建築物耐震化の普及啓発を行い、目標耐震化率の達成に努める。	検証	推進	推進			
現状数値	H17年度末耐震化率 住宅72.3% 特定建築物80%	達成区分	中期			
目標数値	H27年度末耐震化率 住宅90% 特定建築物90%	達成時期	平成27年度			

2

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目				
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		木造住宅耐震化の促進に関する講習会等の実施				
内 容	耐震診断及び耐震改修工事の技術者養成のための講習会などを実施する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28					
設計者を対象とした「山梨県木造住宅耐震診断・補強計画マニュアル講習会」開催するとともに、建築施工者を対象とした講習会を実施していく。	講習会の実施	講習会の実施	講習会の実施	講習会の実施	講習会の実施	
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

3

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目									
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		市町村及び建築関係団体との連携の推進									
内 容	住宅・建築物の耐震化を促進するため、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携強化を図っていく。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
建築物の耐震化に関する普及・啓発、支援事業、講習会の開催等を推進するために、市町村や建築関係団体と連絡会議等を開催し連携を図っていく。		→	→	→	→	→					
現状数値	—		達成区分	短期							
目標数値	—		達成時期	—							

4

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		家具の転倒防止対策の普及・啓発									
内 容	近年の大規模地震では、住宅の全半壊をまぬがれたにもかかわらず、家具等の転倒による死傷者の発生割合が高いため、家具の転倒防止対策の普及・啓発を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県のホームページ、広報誌や各種住民説明会など様々な機会を捉えて、家具の転倒防止対策の重要性について、普及・啓発を行う。		→	→	→	→	→					
現状数値	—		達成区分	短期							
目標数値	—		達成時期	—							

5

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目																		
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		地震相談窓口の充実																		
内 容	多くの県民が、地震に対する不安の解消や正しい認識、建築物の耐震化に関する情報を得られるよう、相談窓口のサービスの向上やPRに努める。																			
今後の取組み																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
工程表(年度別事業計画)																				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																
県や山梨県建築士会に設置された地震相談窓口において、住宅の耐震化や地盤の液状化対策に係る相談(工法、予算等)に対し、相談者が満足する対応(要請があれば出張相談も実施)を行っていく。また、利用者の増加を図るため、引き続きサービスの向上とPRに努めていく。		<p>地震相談窓口の設置、充実</p>																		
現状数値	—	達成区分	短期																	
目標数値	—	達成時期	—																	

6

(産業労働部 商業振興金融課)

施策項目		アクション項目																		
I-1-1 住宅・建築物の耐震化		中小企業に対する地震災害防止対策資金の啓発及び拡充の検討																		
内 容	大規模地震発生に備え、あらかじめ工場、店舗、事務所等等の耐震化を図るために、それに伴う資金を対象とした融資制度の啓発をするとともに拡充を検討する。																			
今後の取組み																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
工程表(年度別事業計画)																				
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																
大規模地震発生に備え、あらかじめ工場、店舗、事務所等の耐震化を図るために、それに伴う資金を対象とした融資制度の啓発をするとともに拡充を検討する。		<p>運用・啓発 検討</p>																		
現状数値	—	達成区分	短期																	
目標数値	—	達成時期	平成24年度																	

7

(総務部 管財課、県土整備部 営繕課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		県庁舎施設の耐震化の推進									
内 容	耐震改修促進計画に基づき、県庁舎等の耐震化を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県庁舎施設耐震化の計画的実施 ・特定建築物 62施設 残15施設 [47施設対応済(改修不要、建替、耐震改修、解体、移転)] ・うち県庁敷地関係(管財課関係) H23-H25防災新館建設、H25-26別館改修・ 東別館解体、H27県民会館解体 ・特定建築物以外 23施設 残2施設 [21施設対応済(改修不要、耐震改修、解体)] (特定建築物:3階建て以上の建物) ・非構造部材(照明等)や建築設備の耐震改修	特定建築物 H23:2施設 (79%) H24:3施設 (84%)	3施設 (89%)	3施設 (94%)	4施設 (100%)							
	特定建築物以外 H23:1施設(96%) H25:1施設(100%)										
	非構造部材や建築設備の耐震改修										
現状数値	68施設(80%)	達成区分	中期								
目標数値	85施設(100%)	達成時期	平成27年度								

8

(教育庁 学校施設課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		県立学校校舎、体育館等の耐震化の推進									
内 容	学校施設の安全確保を図るとともに、避難所としての機能を確保するため、耐震診断の結果に基づき県立学校の耐震化を推進する。 また、非構造部材の落下防止対策を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県立学校施設整備計画に基づき、未耐震の建物を優先して工事を実施し、耐震化を促進するとともに、非構造部材の落下防止対策を実施し、避難所機能の強化を図る。	耐震化 H23:(92.50%) 286/309 H24:(92.50%) 286/309	(93.20%) 288/309	(93.52%) 289/309	(100%) 309/309							
	落下物防止対策										
現状数値	285棟(92.2%)	達成区分	中期								
目標数値	309棟(100%)	達成時期	平成27年度								

9

(教育庁 学校施設課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		公立小中学校校舎、体育館等の耐震化の推進									
内 容	学校施設の安全確保を図るとともに、避難所としての機能を確保するため、市町村に対し、公立小中学校の校舎や体育館の耐震化及び非構造部材の落下防止対策の推進について普及・啓発をする。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
文部科学省で定めている「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」等に基づき、小中学校の校舎、体育館、非構造部材の耐震化の推進について普及・啓発を行う。		→	→	→	→						
現状数値	995棟(93.7%)	達成区分	短期								
目標数値	1,062棟(100%)	達成時期	—								

10

(総務部 私学文書課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		私立学校の耐震化の促進									
内 容	地震発生時において、児童・生徒等の安全を確保するため、私立学校施設の耐震化を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
耐震化の必要性について、私立学校に対して周知・啓発を図るとともに、私立学校施設整備費補助金による耐震改修の実施を推進していく。 また、耐震化への取り組みを促進するため、私立学校が実施する耐震診断に対し助成を行う。	→	→	→	→	→						
現状数値	73.6%	達成区分	長期								
目標数値	88.0%	達成時期	平成28年度								

11

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目																			
I-1-2 公共建築物等の耐震化		県営住宅の地震災害対応マニュアルの作成																			
内 容	大規模地震発生時においての県営住宅入居者の安全確保を図るとともに、県営住宅施設の点検及び被害状況を把握し、二次災害を防止するための地震災害対応マニュアルを作成する。																				
今後の取組み																					
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23策定 H24運用</td> <td>運用</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	H23策定 H24運用	運用				
工程表(年度別事業計画)																					
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																	
H23策定 H24運用	運用																				
大規模地震発生時の県営住宅施設の点検、被害状況の把握や、二次災害防止措置などをまとめた、地震災害対応マニュアルを作成し運用する。																					
現状数値	—	達成区分		短期																	
目標数値	—	達成時期		平成24年度																	

12

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目																			
I-1-2 公共建築物等の耐震化		医療施設の耐震化の促進																			
内 容	大規模災害時における適切な医療体制の確保を図るため、医療活動の拠点となる病院の耐震改修等の促進を図る。																				
今後の取組み																					
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23:4病院 H24:1病院</td> <td>3病院</td> <td>3病院</td> <td>3病院</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	H23:4病院 H24:1病院	3病院	3病院	3病院		
工程表(年度別事業計画)																					
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																	
H23:4病院 H24:1病院	3病院	3病院	3病院																		
「山梨県医療機関耐震改修促進計画」を定めており、この計画に基づいて病院の耐震改修を促進する。																					
現状数値	118棟(84.9%)	達成区分		中期																	
目標数値	132棟(94.2%)	達成時期		平成27年度																	

13

(福祉保健部 長寿社会課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		社会福祉施設の耐震化の促進									
内 容	大規模地震に備え、社会福祉施設の耐震化を進める。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
高齢者福祉施設(特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム)からの要望を受け、各年度2施設程度を改築し、耐震化を進めていく。		整備 2施設／年	2施設	2施設	2施設	2施設					
現状数値	—	達成区分		長期							
目標数値	—	達成時期		—							

14

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		障害福祉サービス事業所等の耐震化の促進									
内 容	大規模地震に備え、障害福祉サービス事業所等(通所施設)の耐震化を促進する。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
国の新たな補助事業を活用し、毎年1箇所、障害福祉サービス事業所等(通所施設)の耐震化を進める。		整備 1施設／年	1施設	1施設	1施設						
現状数値	—	達成区分		中期							
目標数値	4施設	達成時期		平成27年							

15

(教育庁 学術文化財課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		建造物文化財の耐震化の推進									
内 容	災害が起きた際に文化財建造物が倒壊、損傷等することを防止し、文化財建造物の保護を図るため、国及び県による補助金を活用し、文化財建造物の耐震化を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
国指定・県指定文化財建造物を保護するため、国及び県による補助金を活用し、文化財建造物の耐震化を推進する。		推進									
現状数値	7棟(5%)	達成区分		長期							
目標数値	163棟(100%)	達成時期		平成50年度							

16

(教育庁 学術文化財課)

施策項目		アクション項目									
I-1-2 公共建築物等の耐震化		埋蔵文化財の災害時取扱マニュアルの作成									
内 容	災害時の埋蔵文化財への対応や連絡体制をまとめた、災害時取扱マニュアルを作成する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
東日本大震災の実例を踏まえ、災害時の埋蔵文化財への対応(収蔵物の一時避難の方法や災害復興時の再開発と埋蔵物との調整等)や連絡体制をまとめた災害時取扱マニュアルを作成する。		原案作成	作成	更新							
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		平成25年度							

17

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		橋梁の耐震化の推進									
内 容	県管理道路の橋梁について、耐震化を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
跨線橋・跨道橋、また、橋長15m以上橋梁の耐震化を推進する。 (架替予定橋梁を除く、902橋を対象)	H23: 65橋 (42%) H24: 45橋 (47%)	40橋 (51%)	40橋 (55%)	40橋 (60%)	20橋 (62%)						
現状数値	34%(310橋)	達成区分		長期							
目標数値	62%(560橋)	達成時期		平成28年度							

18

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		県管理道路の橋梁点検の推進									
内 容	県管理道路の橋梁点検を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
全1,798橋の定期点検を5年間で実施し、橋梁の健全性確保と、耐震化の基礎資料とする。	H23: 360橋 (20%) H24: 360橋 (40%)	360橋 (60%)	360橋 (80%)	358橋 (100%)	360橋 (20%)						
現状数値	0橋(0%)	達成区分		長期							
目標数値	1,798橋(100%)	達成時期		平成28年度							

19

(県土整備部 治水課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		浸水被害などを防ぐ治水対策の推進				
内 容	小支流や用排水路などの水が本川に流入できなかったり逆流したりすることによって堤内地で起こる氾濫、いわゆる内水氾濫など浸水被害箇所の重点対策を推進する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
内水氾濫など浸水被害箇所の計画的な河川改修の整備を行う。(現在は、鎌田川、藤川、渋川、十郎川、平等川5河川で実施: 10年以内に内水氾濫の浸水被害を及ぼした河川が対象)		整備				
現状数値	—	達成区分		長期		
目標数値	—	達成時期		—		

20

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		土砂災害などを防ぐ砂防対策の推進				
内 容	砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備を進め、災害予防対策を強化する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
危険度・緊急度・被害軽減効果や東海地震の想定される影響を踏まえ、土砂災害危険箇所のうち、優先度の高い箇所から順次、砂防堰堤等の土砂災害対策施設の整備を推進する。 (指標)新規着手箇所数		整備 (新規着手数) H23:10 H24:6	17	14	10	10
現状数値	929箇所	達成区分		長期		
目標数値	996箇所	達成時期		—		

21

(県土整備部 砂防課、治水課)

施策項目		アクション項目														
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		地震発生後の河川・砂防管理者対応マニュアルの円滑な運用														
内 容	河川・砂防管理者として、地震発生後の緊急かつ適切な対応を行うため、河川・砂防構造物等の点検方法のマニュアルに従い、二次災害防止対策を強化する。															
今後の取組み																
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(H23)・H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">→ 運用・検証</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	→ 運用・検証	→	→	→	→	
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28												
→ 運用・検証	→	→	→	→												
河川・砂防構造物等の点検方法のマニュアルの運用をする中で、その内容について検証を重ねていく。																
現状数値	達成区分					短期										
目標数値	達成時期					—										

22

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目														
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		都市公園施設の耐震化の推進														
内 容	都市公園内の建築物、橋梁の耐震化を推進する。															
今後の取組み																
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(H23)・H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">→ H23: 緑が丘スポーツ公園内体育館 → H24: 小瀬スポーツ公園内橋梁3橋</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	→ H23: 緑が丘スポーツ公園内体育館 → H24: 小瀬スポーツ公園内橋梁3橋	→	→	→	→	
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28												
→ H23: 緑が丘スポーツ公園内体育館 → H24: 小瀬スポーツ公園内橋梁3橋	→	→	→	→												
県営都市公園内施設のうち、旧耐震基準の大規模集客施設(体育館1棟)及び橋梁(3橋)について、耐震化を行う。																
現状数値	達成区分					短期										
目標数値	達成時期					平成24年度										

23

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		水道の石綿管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の促進									
内 容	石綿管は耐震性能が非常に低いため、石綿管の更新を実施するとともに、基幹的水道既存施設(浄水場・配水池等)の耐震化を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
水道事業者に対して、基幹的水道施設の耐震診断の実施、耐震化計画の策定により、早期の整備がなされるよう計画的な耐震化を促していく。	H23:135km (58%)	70km (78%)	40km (87%)	15km (95%)	0km (100%)						
	H24:100km (69%)										
現状数値	残延長180km(整備率45%)										
目標数値	残延長0km(整備率100%)										
達成区分						長期					
達成時期						平成28年度					

24

(県土整備部 下水道課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		下水道施設の耐震化の推進									
内 容	旧耐震基準で建設された処理場と管渠施設の耐震診断を行うとともに、耐震基準に適応していない施設の耐震化を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
・管とマンホールの接続部可とう化 旧耐震基準である平成9年度以前に建設された管渠施設の耐震診断を行い、脆弱部を抽出し、耐震基準に適応していない施設の耐震化を図る。 ※可とう化 = 管とマンホールの接続部を、地震時の屈曲や抜出しに対応するため、柔軟な構造に改良すること。	対策実施 (管とマンホールの接続部可とう化) H23.24: 計画見直し、耐震診断										
	97.8km (H24:44.4%)	110.0km (49.9%)	125.3km (56.9%)	137.6km (62.5%)	150.0km (68.1%)						
現状数値	耐震化済(管とマンホールの接続部可とう化)延長 95.9km (43.5%)										
目標数値	耐震化済(管とマンホールの接続部可とう化)延長 150.0km (68.1%)										
達成区分						長期					
達成時期						平成28年度					

25

(県土整備部 県土整備総務課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		公共土木施設の点検実施の強化									
内 容	公共土木施設の日常点検や定期点検を実施するとともに、国の点検基準が加えられるような場合には、災害時の公共土木施設の点検基準を作成する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
・点検項目や点検内容の見直し、国の点検基準が加えられるような場合には点検基準の作成 ・緊急輸送道路等の道路施設、河川管理施設(ダム等を含む)、下水道施設、公園施設の日常点検、定期点検	点検	点検	点検	点検	点検						
現状数値	—		達成区分	短期							
目標数値	—		達成時期	平成24年度							

26

(森林環境部 治山林道課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		山腹崩壊などを防ぐ治山対策の推進									
内 容	山地災害危険地区整備が未着手の山地災害危険地区の整備を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
山腹崩壊地区や地すべり危険地区などの山地災害危険地区総数3,489箇所のうち、62.4%については、安全対策工事に着手した。残りの地区については、優先度の高い地区から順次着手し、県民の安全安心の確保に努めていく。	15地区／年	15地区	15地区	15地区	15地区						
現状数値	17箇所(平成22年度実績)		達成区分	長期							
目標数値	15箇所／年 計 75箇所		達成時期	平成28年度							

27

(農政部 耕地課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		老朽化した農業用ため池の整備促進									
内 容	大規模地震の発生時に想定される農業用ため池の被害による二次災害の発生防止のため、老朽化したため池の整備を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
本県の124箇所ある農業用ため池のうち、漏水等により堤体の脆弱化や老朽化した緊急性の高いため池について、地域の自主性を尊重する交付金等により、平成27年度までにため池整備の早期実現に努める。	H23:4箇所 (59%) H24:5箇所 (78%)	2箇所 (85%)	3箇所 (96%)	1箇所 (100%)							
現状数値	12箇所(44%)	達成区分		中期							
目標数値	27箇所(100%)	達成時期		平成27年度							

28

(企業局 電気課)

施策項目		アクション項目									
I-1-3 公共構造物の耐震化及び施設整備		発電施設の耐震化の推進									
内 容	大規模地震の発生時に、発電所等の倒壊・損壊を防ぐため、施設の耐震診断を行い、必要に応じた耐震補強を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
本県企業局所管の7施設のうち、まだ耐震化が終了していない施設について、平成23年度中に1ヶ所の発電所建屋の耐震診断・設計、1ヶ所の耐震補強を終え、平成25年度末までに2ヶ所の耐震補強工事を実施する。	H23: 1ヶ所診断設計 1ヶ所補強 (91%)	2ヶ所補強 (100%)									
現状数値	4箇所	達成区分		短期							
目標数値	7箇所	達成時期		平成25年度							

29

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目									
I-1-4 避難路等の確保		電線類の地中化計画の推進									
内 容	台風や地震時等における電柱や電線類の倒壊による通行不能を防ぐため、電線類等を地中に埋設する施設を計画的に整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
平成26年度までの計画に基づき県管理道路における道路上の電柱、電線類等の地中化を行う。	L=6.6km／年	6.6km	6.6km	(計画未策定)	(計画未策定)						
現状数値	整備延長45.6km	達成区分		中期							
目標数値	整備延長72.0km	達成時期		平成26年度							

30

(県土整備部 建築住宅課)

施策項目		アクション項目									
I-1-4 避難路等の確保		緊急輸送道路・避難路沿い建築物等の耐震化の促進									
内 容	緊急輸送道路・避難路を確保するため、沿道建築物等の所有者等に対して耐震化の啓発を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
緊急輸送道路・避難路沿道の建築物等の所有者等に対して、建築物やブロック塀等の耐震化の必要性や落下物等の危険性について周知する。 特殊建築物の防災査察を通じて耐震性、安全性の点検や啓発、指導を行う。	周知										
	点検・啓発・指導										
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

31

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目				
I-1-4 避難路等の確保		交通誘導や交通障害の除去等に係る事業者等による支援体制の確立				
内 容		警備業者等の事業者と協定を締結するなどの支援体制を確立し、災害時における交通の確保に備える。				
		今後の取組み				
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
合同訓練等の実施による連携の強化を図る。		合同訓練等の実施による連携の強化	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

32

(県土整備部 道路整備課)

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急輸送路となる幹線道路網の整備の促進				
内 容		大規模な地震が発生した時に避難・救助をはじめ、物資の供給や諸施設の復旧等広範囲な応急対策活動を広域的に実施するため、緊急輸送路の整備を図る。				
		今後の取組み				
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
緊急輸送道路の整備を推進する。 ・国道139号松姫バイパスの整備促進 ・国道137号吉田河口湖バイパスの整備促進 ・新山梨環状道路の北部・東部区間の整備促進		整備促進	→	→	→	
現状数値	—	達成区分	長期			
目標数値	—	達成時期	平成26年度以降			

33

(県土整備部 道路整備課)

施策項目		アクション項目									
I-1-5 緊急輸送路等の確保		県際緊急輸送道路網の整備の促進									
内 容	大規模な地震が発生した時に避難・救助をはじめ、物資の供給や諸施設の復旧等広範囲な応急対策活動を広域的に実施するため、隣接都県と接する緊急輸送路を整備し、連携強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
隣接都県と接する緊急輸送道路を整備する。 ・中部横断自動車道 ・西関東連絡道路 ・中央自動車道吉田スマートIC		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
		整備	→	→	→	→					
現状数値	—		達成区分	長期							
目標数値	—		達成時期	—							

34

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目									
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急輸送道路の橋梁耐震化の推進									
内 容	緊急輸送道路の内、県管理道路の橋梁について耐震化を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
緊急輸送道路の15m以上の橋梁の耐震化を推進する。 (架替予定橋梁を除く498橋について、計画期間内に210橋の耐震化を進める)		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
		→	→	→	→	→					
H23: 65橋 (55%) H24: 45橋 (65%)		25橋 (70%)	25橋 (75%)	25橋 (80%)	25橋 (85%)						
現状数値	214橋(43%)		達成区分	長期							
目標数値	424橋(85%)		達成時期	平成28年度							

35

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目									
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急輸送道路の防災工事の推進									
内 容	災害に強い道づくりとして、物資の輸送等のため特に重要な緊急輸送道路の、法面補強や落石防護柵等の防災工事の推進を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
物資の輸送等のため、特に重要な緊急輸送道路の防災工事を優先的に実施する。	10箇所／年	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所						
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										
	平成28年度										

36

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目									
I-1-5 緊急輸送路等の確保		県管理の緊急輸送道路の見直し検討									
内 容	県管理の緊急輸送道路について、新設道路の新規供用等に伴うネットワーク計画の見直しを行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
新設道路の新規供用による道路網の確認や、防災拠点の見直しが必要かを随時点検し、必要があればネットワーク計画を修正する。	点検・修正										
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										

37

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目									
I-1-5 緊急輸送路等の確保		幹線道路網の整備の推進									
内 容	緊急的な物資の輸送や避難などのための街路の整備を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
市街地における緊急輸送路確保の為街路を整備する。 第一次緊急輸送路 ・国道411号(和戸町山宮島上条線)中央4丁目地内NTT西交差点改良L=360m 第二次緊急輸送路整備 ・主要地方道甲斐中央線(田富町敷島線)富竹新田地内道路改良L=818m(H24新規) ・主要地方道甲府笛吹線(太田町蓬沢線)交差点改良L=380m ・主要地方道甲府韋崎線(滝坂下今井線)甲斐市竜地地内道路改良L=1,583m ・主要地方道甲府昇仙峡線(高畑昇仙峡線)道路改良L=1,418m ・万力小屋敷線(上於曽駅前赤尾線)道路改良L=719m ・山梨市停車場線(山梨市駅南線)道路改良L=1,200m ・鳴沢富士河口湖線(船津小海線)道路改良L=1,020m	H23:275m H24:380m	2,264m	-	363m	618m						
現状数値	達成区分										
目標数値	延長3,900m										
達成時期						平成28年度					

38

(森林環境部 治山林道課)

施策項目		アクション項目									
I-1-5 緊急輸送路等の確保		災害時の代替輸送路となる林道の整備									
内 容	災害時の代替輸送路として活用できるよう林道の整備を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
災害時の代替輸送路として活用できるよう、国道・県道と連絡する林道の開設・改築事業を実施する。	H23 128.9km (89.6%) H24 134.4km (93.4%)	136.1km (94.6%)	137.8km (95.8%)	139.5km (96.9%)	141.0km (98.0%)						
現状数値	該当する林道開設・改築延長 123.5km										
目標数値	該当する林道開設・改築延長 143.9km										
達成区分						長期					
達成時期						平成35年度					

39

(県土整備部 県土整備総務課)

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		災害時における応急対策業務の協力体制の推進				
内 容	山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会、山梨県設計コンサルタンツ協会と応急対策業務に関する協定を結び、災害時に円滑な県民の救助活動及び災害復旧活動を行う。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
山梨県建設業協会との間で締結した「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」並びに山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタンツ協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」の内容について、災害時に円滑な救助活動及び災害復旧活動を行うための緊急輸送路等の確保のための検証を行い、必要に応じ更新を行う。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

40

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目				
I-1-5 緊急輸送路等の確保		緊急通行車両と一般通行車両との選別、確認手続きによる交通規制の実施				
内 容	「山梨県警察災害警備計画」の交通規制要領等をもとに、大規模地震発生の際には広域交通検問所及び交通検問所における発災状況に応じた交通検問の実施、緊急輸送道路(緊急交通路)に指定された道路については緊急通行車両の確認及び標章交付を行う。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
大震災総合警備訓練等で緊急通行車両対応訓練を継続実施する。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

41

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目				
内 容		災害対策用交通安全施設等の整備				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害発生時における対策強化及び交通情報の収集・提供を図るため、信号機電源付加装置(停電時でも電源が自動で確保され、信号機が点灯)、交通情報板、交通監視用カメラなど交通安全施設を整備する。		各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 H23:1基 H24:5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基	各種交通安全施設の整備 信号機電源付加装置 5基
現状数値	—	達成区分		長期		
目標数値	—	達成時期		—		

42

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目				
内 容		東海地震等に備えた交通規制計画の策定と適宜見直しの実施				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
機会あるごとの交通規制訓練の実施並びに指定の見直しを行う。		各種交通規制関係訓練の実施、各種計画の見直し				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

43

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		液状化の危険度情報の提供				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
液状化の危険度が分かる液状化危険度マップを作成し、県のホームページによる県民への情報提供を行う。		作成・掲載	提供			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

44

[政策の柱] 2 防災体制の強化

災害発生後、速やかに被災状況の把握を行い、円滑かつ的確な救出・救助活動の実施が行えるよう職員の初動体制についてもより一層の強化を図るとともに、各種災害予防対策を実施していきます。

また、発災直後の被災者の医療救護、二次災害の発生防止などについても取り組んでいきます。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目																							
I-2-1 初動体制の強化		非常参集態勢の確立																							
内 容	大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命しているが、初動体制を迅速に確立するため非常参集訓練を実施することにより、初動体制の強化を図る。																								
今後の取組み																									
内 容	<p style="text-align: center;">工程表(年度別事業計画)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23: (75%) 45/60人</td> <td style="text-align: center;">(参集率)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24: (100%) 60/60人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3回／年 (訓練回数)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	H23: (75%) 45/60人	(参集率)				H24: (100%) 60/60人						3回／年 (訓練回数)			
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																					
H23: (75%) 45/60人	(参集率)																								
H24: (100%) 60/60人																									
	3回／年 (訓練回数)																								
現状数値	初動体制職員の30分以内の参集率50%	達成区分	短期																						
目標数値	初動体制職員の30分以内の参集率100%	達成時期	平成24年度																						

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		初動体制の継続性の確保									
内 容	大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員が任命されても、年度当初の初動体制を確立するために、人事異動内示直後に後任者へ引継を行うよう徹底するとともに、年度当初に説明会を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
年度当初の初動体制を確立するために、人事異動内示時点での後任者への引継を確実に行うよう通知するとともに、年度当初に説明会を行う。	徹底	→	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		平成24年度							

46

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		宿日直制による24時間即応体制の確立									
内 容	いつ発生するか分からない災害や、危機管理事案に対し、職員による24時間即応体制を確立する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)において、職員が宿日直を行い24時間即応体制に対応していく。	運用	→	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

47

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		災害対策本部長等の登庁方法、連絡手段等の整備				
内 容		大規模災害の発生時において、災害対策本部長等の登庁方法を確認するとともに、情報伝達手段を整理し、適切な運用を図る。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
本部員の登庁方法、連絡体制や不在時の取扱いについて、適切な手段を確保する。 発災時、本部長(知事)が在京している場合に備え、ヘリコプターによる帰庁のため、航空会社との協定を締結する。		運用 → 協定の締結 運用				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

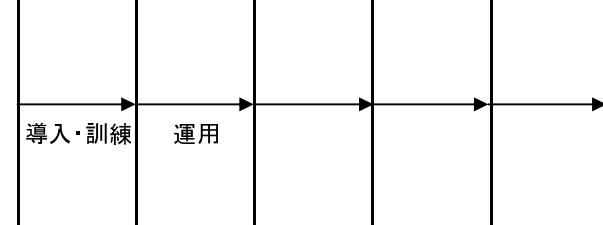
48

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		秘書課職員の初動体制の整備				
内 容		災害発生時を想定した知事・副知事への情報伝達訓練を実施する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害発生時を想定した知事・副知事への情報伝達訓練を実施する。		1回／年				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

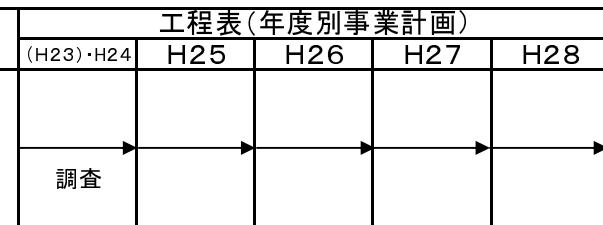
49

(知事政策局 秘書課)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		災害時における知事への連絡体制の強化				
内 容	災害発生時に、速やかに知事、副知事に災害状況を報告し、災害対策本部の設置の判断及び本部への参集を行う。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 					
災害時においては、知事への情報伝達が重要であり、電話による音声情報のみではなく、資料としての文書、画像情報も併せて伝達することが有効であるため、大画面の携帯情報端末を導入する。		導入・訓練	運用			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

50

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		突発地震発生時の全職員の登庁体制の検証				
内 容	震度6弱以上の地震等が発生した際には、全ての職員が登庁することとしているが、災害時における業務継続のため、発災時の登庁可能職員数を毎年度確保する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 					
大規模災害発生時の登庁可能職員の確保のため、毎年度、全所属を対象とした調査を行う。		調査				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

51

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		災害対応に関する職員研修の実施									
内 容	大規模災害が発生した際に迅速・的確に対応するための職員の基本的な行動について、研修を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
新採用職員をはじめとする県職員に対し、防災研修を行うとともに、全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。	研修	→	→	→	→						
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

52

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		幹部職員に対する防災研修の実施									
内 容	幹部職員を対象に大規模災害発生時等の危機管理研修を行い、管理職の防災危機管理対応能力の向上を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。	研修	→	→	→	→						
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

53

(総務部 防災危機管理課)							
施策項目		アクション項目					
I-2-1 初動体制の強化	大規模災害発生時の業務継続計画(BCP)の作成						
内 容	大規模災害の発生に備えて、県庁としての業務継続計画(BCP)を作成する。						
今後の取組み							
内 容		工程表(年度別事業計画)					
		(H23)・H24	H25	H26			
大規模災害の発生時における県庁の事業活動を確保するため、業務継続計画(BCP)を作成する。		作成・検証	運用				
現状数値	—	達成区分		短期			
目標数値	—	達成時期		平成24年度			

54

(出納局 管理課)							
施策項目		アクション項目					
I-2-1 初動体制の強化	災害時等の会計事務処理の継続						
内 容	災害時等において財務会計システムに障害が発生した場合、収入・支出等の会計業務への影響を最小限に抑え、業務の円滑な執行を図るため、システムダウン時の対応等について必要な事項を定める。						
今後の取組み							
内 容		工程表(年度別事業計画)					
		(H23)・H24	H25	H26			
災害時等における会計事務処理マニュアル、手処理マニュアル(収入事務・支出事務)を策定し、府内に周知する。		策定	周知・運用				
現状数値	—	達成区分		短期			
目標数値	—	達成時期		平成24年度			

55

(出納局 管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		災害時の物品調達等手続きの明確化									
内 容	災害時において安定的に物品調達等事務が行えるよう、手続きを整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
関係各課と調整・協議を進め、「大規模地震発生時等の災害時の物品調達管理システム対応要領」を策定し、庁内への周知徹底を図る。	→策定・検証	→運用									
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	平成24年度								

56

(議会事務局 総務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		県議会における非常参集体制の強化(連絡手段、連絡体制の整備)									
内 容	地震等による大規模災害の発生に備えて、連絡手段・体制、業務分掌、配備体制の整備を図ることにより、非常事態に迅速に対応できる体制を整える。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
速やかな初動体制確立のため、連絡方法の見直しなどにより、県議会議員への連絡時間の短縮を図るとともに、情報連絡訓練を実施する。	→見直し・訓練	→運用									
現状数値	1時間30分(最長伝達時間)	達成区分	短期								
目標数値	45分(最長伝達時間)	達成時期	平成24年度								

57

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		山梨県警察災害警備本部の整備推進									
内 容	現在、警察では県内で震度5強以上の地震が発生した場合や東海地震にかかる注意情報が発表されるなど災害の発生が予想される場合は、「災害警備本部」を設置することとしているため、その施設の整備を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
・防災新館の「総合指揮室」のシステム整備推進 ・総合指揮室が使用不能となった際の代替え施設の検討		システム整備 代替え施設検討	システム整備 代替え施設検討	代替え施設検討							
現状数値	達成区分 短期										
目標数値	達成時期 平成25年度										

58

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目									
I-2-1 初動体制の強化		災害装備資機材の整備									
内 容	警察の災害装備資機材を整備充実させるため、計画的に災害装備の整備を図っている。また、毎年各署に装備品の点検整備を指示し、不備な点は修繕する等の措置を講じる。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
必要な装備資機材の計画的整備を推進するとともに、装備品の点検を行う。		計画的整備									
現状数値	達成区分 短期										
目標数値	達成時期 －										

59

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直し				
内 容		地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直しを行うとともに、規程を整備する。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備する。		見直し・整備	運用			
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	平成24年度			

60

(各地域県民センター)

施策項目		アクション項目				
I-2-1 初動体制の強化		勤務所属に登庁できない職員の参集場所・業務の明確化				
内 容		災害時に勤務所属に登庁できない職員は、最寄りの県所属に参集することとするなど、参集場所や業務の明確化を図る。				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
発災時、勤務所属に登庁できない場合を想定した訓練を実施する。 また、最寄りの事務所ごとに参集可能職員を登録し、業務を明確化する。		参集可能所属の該当職員への周知	訓練			
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	平成24年度			

61

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		防災情報システムによる被害情報の収集体制の確立				
内 容	防災情報システムを活用し、市町村の被害情報を迅速・正確に収集する体制を確立する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時に市町村の被害状況を円滑に情報収集するため、システムの操作法訓練を定期的に実施する。また、常時使用できるようシステムの適切な運用を図る。		訓練・運用 (操作訓練年3回)				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

62

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立				
内 容	災害発生時に、消防防災ヘリコプター「あかふじ」から撮影した被災地の映像を、無線で災害対策本部へ伝送し、現地の被害状況を収集する体制を確立する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
毎月、消防防災ヘリコプター「あかふじ」によるヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況の伝送訓練を実施する。		訓練・運用 (伝送訓練月1回)				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

63

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		ヘリコプターテレビ伝送システムによる被災状況等の情報収集体制の確立				
内 容	地域課航空隊所属のヘリコプター「はやて」に搭載しているテレビ伝送システムを使用し、上空から撮影した被災地の状況を災害警備本部のモニターに送信する体制を確立する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
実践的訓練を実施する。		訓練	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

64

(企画県民部 情報政策課、総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		高所監視カメラ・テレビ会議システム等を活用し被害状況を迅速に把握する体制の確立				
内 容	災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況を収集する体制を確立する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況の収集が円滑に行えるよう、月1回訓練を行うとともに、機器の維持管理を行う。 また、各庁舎の電気点検等計画停電時に、自家発電回路からの電気供給を確認する。		訓練・機器の維持管理	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

65

(企画県民部 情報政策課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		各種システムの緊急時運用体制の確立				
内 容	主要な情報システムの災害対策及び復旧に係る体制等を整えるとともに、情報システムに係る業務継続計画、各システムの緊急時対応マニュアル等を作成する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
情報部門におけるBCP(業務継続計画)の運用及び継続的見直しを行う。		運用・継続的見直し				
情報システムの停止時の対応策を含めた業務継続計画等を整備する。		整備	運用			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

66

(企画県民部 情報政策課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域外への保管				
内 容	主要データ、プログラムの東海地震対策強化地域外への保管等、データの保全に努める。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
主要データ、プログラムを東海地震対策強化地域外へ保管する。 外部保管の有無に係わらず、県所有の情報をより確実に保全していくため、改めてデータの管理状況を点検し、対策の徹底を図る。		保管				
		点検				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

67

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		衛星携帯電話の災害拠点病院等への設置支援				
内 容	大規模災害の発生時に、災害拠点病院等からの情報収集、連絡調整が行えるよう、衛星携帯電話の設置を支援する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時における通信機能の強化を図るため、衛星携帯電話の整備に対し助成する。 ・災害拠点病院等 ・透析治療医療機関等		→ 11病院 27病院 65診療所等				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	103台	達成時期		—		

68

(県土整備部 県土整備総務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		土木災害情報収集システムの構築の推進				
内 容	土砂災害・河川災害・道路災害現場からリアルタイムで被災位置や被災状況を収集して住民や関係機関と情報を共有することで、道路交通規制や災害現場緊急対処、避難路状況の把握等の迅速対応を可能とともに、早期避難のための支援を図る。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
防災新館新設に伴い、防災情報システムや交通規制情報との連携を図り、各種マップや図などを用いた、県民に分かりやすい情報提供を推進する。		システム構築運用・検証	→ 移転工事周知	→ 提供	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成25年度		

69

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		富士山火山防災情報システムによる情報収集体制の確立				
内 容	噴火時の刻々と変化する状況に対応した警戒避難体制の確保のため、監視カメラの映像などを提供する、富士山火山防災情報システムによる情報収集体制を確立する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
噴火時に迅速で正確な情報提供が行えるようにシステムを維持していくとともに、円滑な運用を図れるように関係者による運用訓練等を定期的に実施する。		訓練 3回／年				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

70

(県土整備部 県土整備総務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		市町村、地域住民及び建設業団体等からの被害情報収集体制の整備				
内 容	山梨県建設業協会、山梨県測量設計業協会、山梨県設計コンサルタント協会と応急対策業務に関する協定を結び、被害情報の収集を行う。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
山梨県建設業協会との間で締結した「災害時における応急対策業務に関する基本協定書」並びに山梨県測量設計業協会及び山梨県設計コンサルタント協会との間で締結した「災害時における調査、設計等の応急対策業務に関する協定書」の内容について、常に最新の連絡体制に更新し、災害時に迅速かつ正確な被害情報の収集が行えるようにする。		運用				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

71

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
内 容		災害時における早期体制の確立				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
<ul style="list-style-type: none"> ・メールシステムの整備 ・総合指揮室への情報提供装置の配置 ・自主参集に関する教養の徹底 		運用				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

72

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目				
内 容		被災情報収集体制の整備				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
<ul style="list-style-type: none"> ・電話回線が不通になった際の情報伝達手段の検討 ・衛星携帯電話の配備拡大 ・実践的な情報収集伝達訓練の実施 		方策の検討 訓練の実施				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

73

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目														
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		先行情報班の災害対処能力の向上														
内 容	交通機動隊に所属している広域緊急援助隊員(先行情報班)が、四輪車では通行不能な場所にオフロード車を活用して臨場し、被災情報の収集にあたる。															
今後の取組み																
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(H23)・H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">訓練の実施</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> </tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	訓練の実施	→	→	→	→	
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28												
訓練の実施	→	→	→	→												
より実践的な訓練の実施と、隊員の災害対処能力の向上を図る。																
現状数値	—	達成区分	短期													
目標数値	—	達成時期	—													

74

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目														
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		災害モニター等との連携による情報収集体制の確立														
内 容	警察署管内に居住する警察官OBや各種関係団体役員等を災害時の情報収集を目的としたモニターとして登録し、協力関係を構築することによって、災害発生状況をいち早く収集する。															
今後の取組み																
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(H23)・H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> <th style="text-align: center;">H27</th> <th style="text-align: center;">H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">訓練の実施</td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">→</td> </tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	訓練の実施	→	→	→	→	
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28												
訓練の実施	→	→	→	→												
・実践的な訓練を反復継続して行う ・通信回線が使用不能になった際の代替え措置を検討																
現状数値	—	達成区分	短期													
目標数値	—	達成時期	—													

75

(総務部 管財課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		公用車両の災害対応機能の強化				
内 容	公用車へ簡易な災害用品等を整備する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28					
公用車の被災地等での使用に備え、具体的に必要となる応急用資機材(パンク修理用具、予備燃料携帯タンク、カーナビ等)について検討し、必要なものを順次整備していく。	整備	→	→	→		
現状数値	—	達成区分	中期			
目標数値	—	達成時期	平成26年度			

76

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		被害情報の収集、報告体制の確立				
内 容	発災時に速やかに被害情報の収集、報告が行えるよう体制を整備し、職員にその業務内容を周知させる。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28					
総合図上訓練を通じて、被害情報の収集体制を確立する。 防災行政無線を広域活動拠点となる都市公園等に増設する。	訓練 → 増設	→	→	→	→	
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

77

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		アマチュア無線の活用促進と訓練強化				
内 容	多様な情報入手手段の確立のため、日本アマチュア無線連盟山梨県支部との連携を強化する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県で行う各種訓練において、アマチュア無線と連携した情報伝達訓練を定期的に実施していく。訓練では、災害時の個人情報の取り扱いや運用についての検討も行う。		訓練	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

78

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-2 情報収集・伝達体制及び情報通信システムの整備・強化		被害情報等の報告様式の簡素化の推進				
内 容	効率的な被害情報収集のため、報告様式の簡素化を図っていく。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
効率的な被害情報の収集などのため、全庁的に統一されている被害情報等の報告様式について、簡素化を図っていく。		検討・簡素化	→	運用	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

79

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-3 災害対応能力の向上		防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施									
内 容	大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助、救急活動を一層効果的に行うことができるよう、地震防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、他県との合同訓練を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
地震防災訓練において、参加機関に実践的な任務付与を行い、事態の対処にあたる各機関が相互に連携して迅速かつ円滑な活動要領の習熟を図る。		訓練 (1回／年)									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

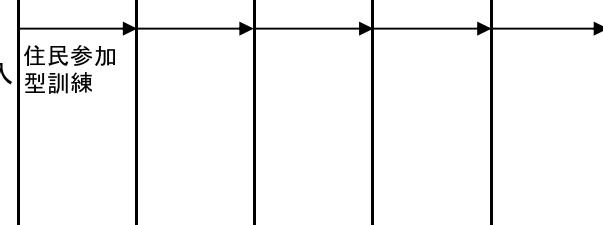
80

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-3 災害対応能力の向上		様々な事態を想定した図上訓練等の実施									
内 容	毎年度、総合図上訓練を実施することにより、本部運営体制の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
毎年度、総合図上訓練を実施し、本部運営体制の強化を図る。		訓練									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

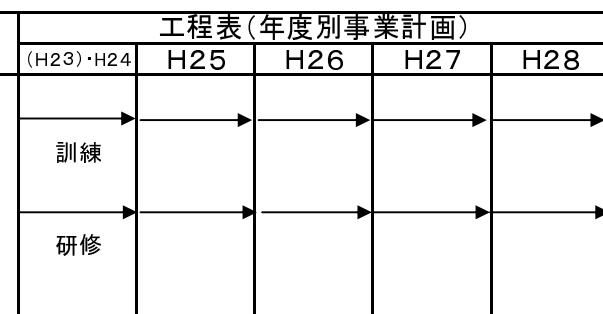
81

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		住民参加型の県地震防災訓練の実施				
内 容	県地震防災訓練を実施し、住民参加型の訓練を導入することにより、県民の防災意識の高揚を図る。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28  住民参加型訓練					
現状数値	—					達成区分 短期
目標数値	—					達成時期 —

82

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		県大規模災害時医療救護マニュアルに基づく実践的な防災訓練の実施				
内 容	大規模災害の発生時における医療の確保に資するため、県大規模災害時医療救護マニュアルに基づく実践的な防災訓練を実施するとともに、マニュアルを検討し、災害時の医療救護体制の強化を図る。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28  訓練 研修					
現状数値	—					達成区分 短期
目標数値	—					達成時期 —

83

(県土整備部 治水課)

施策項目		アクション項目									
I-2-3 災害対応能力の向上		水防訓練の実施									
内 容	水防管理者、水防団体、地域住民と連携した水防訓練を実施し、その結果を評価するとともに、今後の水防体制の充実強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県内各地域で水防訓練を実施し、関係水防団員及び参加者の水防技術の習得を図っていく。	訓練	→	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

84

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目									
I-2-3 災害対応能力の向上		地域防災訓練の充実									
内 容	より実践的な住民参加型訓練を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
・より実践的な住民参加型訓練の実施 ・白いタオル掲出運動の住民への周知徹底	訓練の実施	→	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

85

(総務部 防災危機管理課、県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目									
I-2-3 災害対応能力の向上		富士山火山防災避難計画の策定及び訓練の実施									
内 容	富士山火山防災対策については、防災避難マップは作成されているが、具体的な避難方法等について、計画を作成する必要がある。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
市町村別の富士山火山防災避難体制を参考に、被害が拡大した場合に備え、広域避難計画等を作成するとともに、防災訓練を実施する。 火山噴火時に被害をできる限り軽減するため、富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画について、国と協議を継続する。	計画の策定 ・運用見直し										
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										

86

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目									
I-2-3 災害対応能力の向上		富士山ハザードマップの周知									
内 容	富士山の噴火災害から、県民・観光客の生命を守るため、富士山噴火を対象とした県版のハザードマップを作成し、周知を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
観光客向けの富士山噴火情報関係パンフレット等を作成するとともに、市町村や観光関連団体と連携を図りながら、富士山の火山現象に関する情報を周知する。	パンフレットの作成 → 周知										
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										

87

(県土整備部 砂防課)

施策項目		アクション項目																																											
I-2-3 災害対応能力の向上		土砂災害警戒区域等の指定及び周知																																											
内 容	土砂災害から住民の生命及び身体を守るため、土石流、急傾斜地の崩壊又は地すべりが発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、危険の周知を図るとともに、一定の開発行為を制限するなど土砂災害ソフト対策を推進する。																																												
今後の取組み																																													
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→ 指定等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>→ ハザードマップ作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>→ 周知・支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	→ 指定等					→ ハザードマップ作成						→ 周知・支援						→						→						→
工程表(年度別事業計画)																																													
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																																									
→ 指定等																																													
→ ハザードマップ作成																																													
	→ 周知・支援																																												
		→																																											
			→																																										
				→																																									
現状数値	—	達成区分	短期																																										
目標数値	—	達成時期	平成24年度																																										

88

(森林環境部 治山林道課)

施策項目		アクション項目																																						
I-2-3 災害対応能力の向上		山地災害危険地区の周知																																						
内 容	山地災害危険地区のデータを整備し、その情報を県民に公開する。																																							
今後の取組み																																								
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>→ 再整備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>→ 検証・公開</td> <td>→ 公開</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	→ 再整備					→ 検証・公開	→ 公開						→						→						→
工程表(年度別事業計画)																																								
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																																				
→ 再整備																																								
→ 検証・公開	→ 公開																																							
		→																																						
			→																																					
				→																																				
現状数値	—	達成区分	短期																																					
目標数値	—	達成時期	平成24年度																																					

89

(県土整備部 道路管理課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		道路の点検・啓開方法マニュアルの運用及び訓練の実施				
内 容	地震災害防災訓練を毎年実施し、道路点検等の技術の向上を図るとともに、訓練結果を基に、点検方法マニュアルや道路啓開マニュアルを更新していく。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
地震災害防災訓練を毎年実施し、道路点検等の技術の向上を図るとともに、訓練結果を基に、点検方法マニュアルや道路啓開マニュアルを更新していく。		訓練	→	→	→	→
		マニュアルの内容更新	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

90

(県土整備部 道路管理課、治水課、砂防課)

施策項目		アクション項目				
I-2-3 災害対応能力の向上		災害時における緊急対処法マニュアルの更新				
内 容	災害拡大、2次災害の防止のための道路、河川、砂防施設緊急対処法について検討、更新を行う。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
地震災害防災訓練を毎年度実施し、緊急対処(道路段差への対応、河川へのシート張り、擁壁のクラックへのシート張りなど)の訓練を実施していく。 訓練結果や災害時の対応経験を基に、マニュアルを更新していく。		訓練	→	→	→	→
		マニュアルの内容更新	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

91

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		消防防災航空基地機能の強化									
内 容	消防防災ヘリコプターの安定的な運航体制の確保と大規模災害時における広域航空応援の受援体制の確立に向けて、消防防災航空基地の機能を強化し、救出・救助体制の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
基礎調査を実施するとともに、整備方針を策定し、消防防災航空基地を整備していく。		→ 基礎調査									
		→ 整備方針の策定									
		→ 整備									
現状数値	—	達成区分	長期								
目標数値	—	達成時期	平成28年度								

92

(総務部 人事課、防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立									
内 容	発災時の現地対策本部や被災市町村への職員の円滑な派遣のための訓練を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
現地対策本部や被災市町村へ円滑に県職員を派遣するため、様々な規模や態様の災害を想定した図上訓練を実施し、職員派遣体制を検証していく。		→ 訓練・検証									
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

93

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目																			
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		国及び関係都県、市町村と連携した広域的な訓練等の実施																			
内 容	国及び関係都県・市町村と連携し、大規模地震対策や富士山噴火対策等、県域を越えた広域的な災害に対する訓練や図上検討会等を実施する。																				
今後の取組み																					
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訓練</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	訓練	→	→	→	→	
工程表(年度別事業計画)																					
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																	
訓練	→	→	→	→																	
山静神合同訓練や富士山周辺市町村との連携による合同訓練等を実施する。																					
現状数値	—					達成区分 短期															
目標数値	—					達成時期 —															

94

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目																			
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		避難・輸送の支援協定の締結(富士山火山防災)の推進																			
内 容	富士山噴火災害については、市町村を越えた避難が想定されるため、避難・輸送の支援協定を締結していく。																				
今後の取組み																					
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">工程表(年度別事業計画)</th> </tr> <tr> <th>(H23)・H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">協定締結</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> </tbody> </table>					工程表(年度別事業計画)					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	協定締結	→	→	→	→	
工程表(年度別事業計画)																					
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																	
協定締結	→	→	→	→																	
富士山噴火災害にかかる市町村を越えた避難のため、避難・輸送について、公共交通機関等と支援協定の締結を推進する。																					
現状数値	—					達成区分 短期															
目標数値	—					達成時期 —															

95

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		広域応援協定の具体的運用体制の整備									
内 容	緊急消防援助隊受援計画の策定の見直しを行うとともに、広域応援協定の具体的な運用体制を整備するための訓練を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
東日本大震災の経験・教訓を踏まえ、緊急消防援助隊山梨県受援計画を見直すとともに、緊急消防援助隊関東ブロック訓練を実施し、検証していく。	H23 見直し作業 H24 訓練準備	訓練実施、 検証、見直し									
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										

96

(県土整備部 県土整備総務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		災害時の応急復旧広域応援体制の検討									
内 容	災害発生時の相互応援活動を円滑に実施するための体制づくりを進める。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
平成9年度に山梨県、静岡県、神奈川県の間で取り交わした「災害相互応援に関する確認書」に基づき、毎年度、相互応援訓練を実施する。 訓練想定を隨時見直し、今後も継続して訓練を行い、協力体制を確認していく。 (訓練内容:相互応援要請・応諾訓練、防災資材・物資の相互提供訓練など)	訓練	訓練	訓練	訓練	訓練	訓練					
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										

97

(県土整備部 都市計画課)

重点項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		都市公園の防災活動拠点機能の強化									
内 容	災害時に災害医療活動や救援物資の搬入・分配等をするために、都市公園の防災活動拠点としての機能強化を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
防災活動拠点としての県営都市公園の園路の拡幅や駐車場の整備、園内の段差を解消し、緊急車両の利用の向上を図っていく。	→ 施設整備・改修 H23:4公園 H24:5公園	4公園	3公園								
現状数値	3公園の施設整備・改修	達成区分	中期								
目標数値	H26年度までに6公園の施設整備・改修	達成時期	平成26年度								

98

(総務部 防災危機管理課)

重点項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		災害に強い物流システムの構築									
内 容	東日本大震災で明確となった災害時における物流の問題点を踏まえ、官民で災害に強い物流体制について協議し、災害時の広域物資拠点施設の整備等、災害に強い物流システムを構築する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
・国、関係自治体、有識者、物流事業者等で構成する協議会で検討 ・広域物資拠点施設の選定、非常用発電施設・通信設備の整備	→ 検討 → 選定・整備										
現状数値	一	達成区分	短期								
目標数値	一	達成時期	一								

99

(警察本部 交通規制課)

施策項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		緊急輸送路の通行に関する広域訓練の実施									
内 容	東海地震関係各県警察会議、関東管区内会議等において、「緊急輸送道路確保のための意見交換・検討」、「隣接都県警察間における情報の共有と連携」などについて協議し、緊急輸送道路の確保に関する広域的視点に立った検討・訓練を実施して大規模災害発生に備える。また、山梨・静岡・神奈川防災訓練等、広域緊急援助隊の合同訓練において、交通部隊による緊急輸送道路確保訓練を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
緊急輸送道路の確保に関する広域的視点に立った訓練を継続的に実施する。		→	→	→	→	→					
現状数値	—		達成区分	短期							
目標数値	—		達成時期	—							

100

(警察本部 警備第二課)

施策項目		アクション項目									
I-2-4 広域応援体制の確立・充実・強化		特別派遣部隊の受入体制の整備									
内 容	山梨県が被災した場合の特別派遣部隊の受入場所の検討等、受入体制の整備を推進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
広域緊急援助隊等特別派遣隊を受入れるための関係機関との調整と受援計画の策定		→	→	→	→	→					
現状数値	—		達成区分	短期							
目標数値	—		達成時期	—							

101

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		消防学校の整備									
内 容	複雑・多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、消防学校の建て替えを行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
複雑・多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、消防学校の建て替えを行う。	設計等	建設	建設	開校 建設・解体							
現状数値	—	達成区分	中期								
目標数値	—	達成時期	平成27年度								

102

(総務部 消防学校)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		消防職員の訓練高度化の推進									
内 容	教育訓練施設等の整備充実を図り、消防職員に対して複雑多様化する災害に対処できるよう訓練の高度化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
平成27年度に開校される新消防学校の訓練施設及び資機材を活用した訓練内容を検討し、複雑多様化した災害にも対応できるよう訓練の高度化を図る。	H23:施設・ 資機材の整備 及び訓練 内容の検討	訓練マニュ アルの検討	訓練マニュ アルの作成								
	H24:検討 内容を実施 設計へ反映			訓練	検証・見直し						
現状数値	—	達成区分	中期								
目標数値	—	達成時期	平成26年度								

103

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		救急救命士の養成・確保の推進									
内 容	救急隊員を救急救命研修所に派遣し、救急救命士を確保することにより、災害時の救急搬送体制の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
救急隊員を救急救命研修所へ派遣するとともに、毎年度10名程度の救急救命士を養成・確保していく。	10人／年	10人	10人	10人	10人						
現状数値	204人	達成区分	長期								
目標数値	264人	達成時期	平成28年度								

104

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		消防救急デジタル無線の広域化・共同化の促進									
内 容	平成28年5月の消防救急無線のデジタル化に伴い、山梨県消防広域化推進協議会が実施する消防救急デジタル無線の広域化・共同化を促進することにより、県下消防本部体制の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
国の補助制度のない電波電搬調査に対して支援を行い、消防救急デジタル無線の広域化・共同化を促進する。	財政支援 (計画)	電波伝搬調査 及び基本設計	実施設計	整備							
現状数値	—	達成区分	長期								
目標数値	—	達成時期	平成28年度								

105

(総務部 消防保安室)

重点項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		消防防災航空隊の機能強化									
内 容	大規模災害等が発生した場合の航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、消防防災航空隊の機能を強化する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員(仮称)」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化する。 また、消防防災ヘリコプター動態管理システムを導入するとともに、消火活動の際に使用するパケット等を整備し、消防防災体制を強化する。	→ 検討 訓練 → 整備										
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

106

(県土整備部 治水課)

施策項目		アクション項目									
I-2-5 消防力の充実・強化		都市河川の活用による防火対策の推進									
内 容	都市河川における消防水利確保等のため、河川施設を整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
都市河川の整備を行なう際、地元要望を聞きながら消防水利を確保するため、可能な限り階段等の設置を検討していく。	→ 要望確認 施設整備										
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

107

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		医療救護の広域応援体制の整備									
内 容	大規模災害の発生時における急性期医療の確保に資するため、災害派遣医療チーム(DMAT)の整備や機能強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
山梨大学医学部附属病院が設置するDMATの資機材整備に対する助成支援を図るとともに、県内災害拠点病院に対するDMAT設置に向けた働きかけを行う。また、厚労省DMAT養成研修や中部ブロックDMAT実動訓練への参加を通して、DMATの対応能力の向上を図る。	→ 整備・要請										
→ 訓練											
現状数値	3病院	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

108

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		ドクターヘリの活用									
内 容	ドクターヘリは、短時間で医師を派遣することができる。このため、地震等による道路損壊などで孤立した地区的医療救護や、災害派遣医療チーム(DMAT)の活動支援などに、ドクターヘリを活用する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
平成23年度は運用開始に向けた準備を行い、平成24年4月から運用を開始する。	→ 運用準備										
→ 運用											
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	平成24年度								

109

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目																		
I-2-6 医療救護体制の強化		ドクターヘリのヘリポート整備の促進																		
内 容	山村等の交通遠隔地からの傷病者の搬送や多数の傷病者が発生した場合の医療機関への搬送が速やかに行えるよう、病院等へのヘリポート整備や離着陸スペースの適地について、市町村等の要請に応じて助言・調査を行うとともに、市町村が実施する場外離着陸場の整備を支援する。																			
今後の取組み																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">(H23)・H24</th><th style="text-align: center; padding-right: 10px;">H25</th><th style="text-align: center; padding-right: 10px;">H26</th><th style="text-align: center; padding-right: 10px;">H27</th><th style="text-align: center;">H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: top;">新規の候補地が離着陸可能か調査し、必要に応じて場外離着陸場の許可申請を行う。</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: top;">ドクターヘリの場外離着陸場の整備を推進するため、市町村が実施する場外離着陸場の整備に対し助成する。</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;"></td><td style="text-align: center;"></td></tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	新規の候補地が離着陸可能か調査し、必要に応じて場外離着陸場の許可申請を行う。	→	→	→	→	ドクターヘリの場外離着陸場の整備を推進するため、市町村が実施する場外離着陸場の整備に対し助成する。	→	→		
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																
新規の候補地が離着陸可能か調査し、必要に応じて場外離着陸場の許可申請を行う。	→	→	→	→																
ドクターヘリの場外離着陸場の整備を推進するため、市町村が実施する場外離着陸場の整備に対し助成する。	→	→																		
現状数値	—					達成区分														
目標数値	—					達成時期														

110

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目																		
I-2-6 医療救護体制の強化		近隣県の病院への重症患者搬送体制の確保																		
内 容	被災地内の医療機関等における治療が困難であって、被災地外の医療施設において緊急手術等により生命・機能予後の改善が充分に期待される場合、被災地外の医療施設へ、原則として自衛隊機により搬送する体制(広域搬送医療)を確保する。																			
今後の取組み																				
内 容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding-right: 10px;">(H23)・H24</th><th style="text-align: center; padding-right: 10px;">H25</th><th style="text-align: center; padding-right: 10px;">H26</th><th style="text-align: center; padding-right: 10px;">H27</th><th style="text-align: center;">H28</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: top;">国の基準に合わせて、SCU(広域搬送医療拠点)の設置に要する資機材を整備する。</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">整備・更新</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">必要に応じ更新</td></tr> <tr> <td style="text-align: left; vertical-align: top;"></td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td><td style="text-align: center;">→</td></tr> </tbody> </table>					(H23)・H24	H25	H26	H27	H28	国の基準に合わせて、SCU(広域搬送医療拠点)の設置に要する資機材を整備する。	→	整備・更新	→	必要に応じ更新		→	→	→	→
(H23)・H24	H25	H26	H27	H28																
国の基準に合わせて、SCU(広域搬送医療拠点)の設置に要する資機材を整備する。	→	整備・更新	→	必要に応じ更新																
	→	→	→	→																
現状数値	—					達成区分														
目標数値	—					達成時期														

111

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		医療施設におけるライフライン確保体制整備の促進									
内 容	大規模災害時における医療を確保するため、災害拠点病院のライフラインを確保する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
広域災害救急医療情報システム(EMIS)による情報収集等を行い、関係機関と連携した迅速な対応を図る。また、災害時における通信機能の強化を図るために、災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対し助成する。 ・広域災害救急医療情報システム(EMIS)による情報収集、伝達訓練 ・災害医療従事者研修会におけるEMIS研修 ・災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対する助成 ・災害拠点病院等のライフライン調査(3年ごと)	訓練 研修 整備 調査					調査					
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

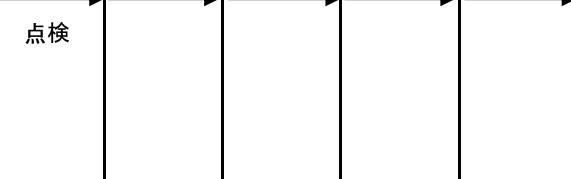
112

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		病院救護マニュアルの作成・活用の推進									
内 容	国が平成8年に作成した「病院防災マニュアル作成ガイドライン」に基づき、県内全病院に対し病院における救護マニュアルの作成、活用を求める。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県内全病院における災害時マニュアルの作成について、要請するとともに、県内全病院における災害を想定した訓練を実施する。	要請 訓練	検証									
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	平成24年度								

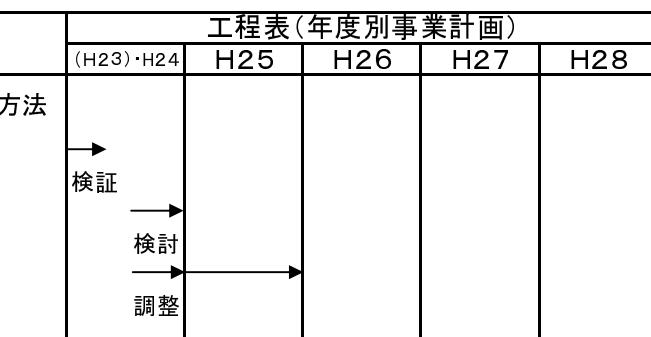
113

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		医薬品等の備蓄体制の整備									
内 容	大規模災害発生時における医療救護に必要な医薬品等の調達を円滑に行うため、備蓄状況について再点検を行う。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 										
大規模災害発生時における、災害用備蓄医薬品の備蓄状況の再点検を行う。		点検									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

114

(福祉保健部 医務課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		新生児の緊急医療体制の整備									
内 容	大規模災害時における新生児の医療体制を整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 										
妊婦受け入れ医療機関の情報収集、情報伝達方法を検討、関係医療機関との調整を図る。 ・東日本大震災の検証 ・災害直後の情報収集、伝達方法を検討 ・各関係機関との調整		検証									
現状数値	—	達成区分		中期							
目標数値	—	達成時期		平成25年度							

115

(福祉保健部 健康増進課)

施策項目		アクション項目									
I-2-6 医療救護体制の強化		透析患者の支援体制の整備									
内 容	透析患者を居住地域ごとに把握し、その患者情報を市町村・医療等関係機関・患者などで共有しながら、各々の役割分担を明確にした患者支援体制を整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
・透析医療機関を受診中の患者情報の把握 患者の居住地(市町村)別のマップ作成と関係機関(透析医療機関、患者代表、県・市町村、消防等)の情報共有 情報共有を踏まえ体制整備(役割と連携)と周知	透析患者情報把握 → 患者のマップ作成と情報共有 → 体制整備(役割と連携)と周知	情報更新									
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	平成24年度								

116

(森林環境部 大気水質保全課)

施策項目		アクション項目									
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		大気中の放射線測定体制の整備									
内 容	定期的な空間放射線量率の測定を実施し、原子力災害が発生した際の県内における放射能汚染状況の確認が迅速かつ継続的に行える体制を整備する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
平成23年度より、測定機器(サーベイメータ)を整備し、定期的な定点測定を実施することで、平常時のデータ収集及び緊急時の測定に備える。 また、県内に5台配備される国設のモニタリングポストによる放射線の監視体制と連携し、地域ごとのきめ細かな対応に備える。 なお、今後も国の動向を確認しながら、本事業計画の修正を行なうこととする。	4/4台 機器整備 → 測定開始	測定の継続実施									
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

117

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		放射性物質により汚染した食品流通の調査体制の整備				
内 容	放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査が必要になった場合は流通調査を実施する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
放射性物質に汚染した可能性がある食品の遡り調査・流通調査を実施する。		必要に応じ調査				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

118

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		農畜産物等の放射性物質検査機器の整備				
内 容	放射能汚染に係る検査体制を整え、県内農畜産物等の安全性を確保するため、放射性物質検査機器を整備する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
新たにゲルマニウム半導体検出器(2台)を整備する。		整備				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成23年度		

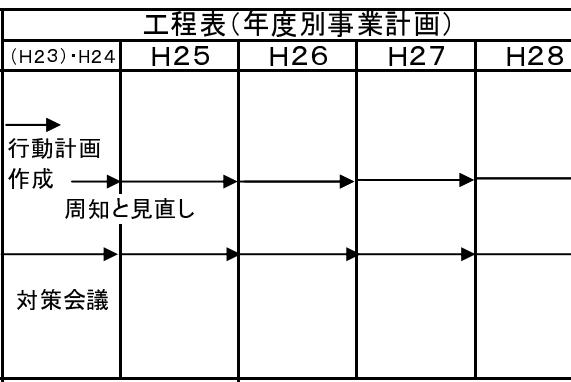
119

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		水道水の放射性物質の検査体制の整備				
内 容	県民の放射性物質への不安感を払拭するため、水道水の放射性物質検査を実施する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 					
県民の放射性物質への不安感を払拭するため、水道水の放射性物質検査を実施していく。		調査	必要に応じ調査			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

120

(農政部 農業技術課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		農畜産物の放射性物質検査体制の整備				
内 容	農産物、家畜等に対する放射性物質検査に万全を期すため、放射性物質検査に関する体制及び実施について行動計画を定め、農政部災害対策本部の運営体制に放射性物質検査体制を追加する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 					
放射性物質の検査に関する体制について、農政部災害対策本部行動計画上に位置づけ、農政部各課による対策会議で周知徹底を図る。		行動計画作成	周知と見直し			
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

121

(県土整備部 下水道課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		下水汚泥中の放射性物質の検査体制の整備				
内 容	下水汚泥中の放射性物質検査を行い、測定結果を公表し、広く県民に情報提供を行う。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
原発事故に対する県民の意識が高いことを踏まえ、直接的に人体に影響があることは考えにくい下水汚泥についても、必要に応じて放射性物質検査を行い、測定結果について広く公表し、情報提供を継続的に行っていく。		必要に応じ測定・公表				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

122

(県土整備部 下水道課)

施策項目		アクション項目				
I-2-7 原子力災害(放射線・放射性物質)対策の推進		放射性物質を含む下水汚泥の処理体制の整備				
内 容	原子力災害が発生した場合の流域下水道施設から発生する副次産物(下水汚泥)の処理方法を検討する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
下水汚泥中の放射性物質を定期的に継続測定し、国が定めた各基準値以内であることを確認した後、搬出処理を行う。 また、測定結果が基準値を超えた場合は、処理方法を変更し、搬出処理ができない場合の浄化センター内への保管(保管庫建設・密閉コンテナリース等による)を検討する。 (基準値) セメント製品のクリアランスレベル: 100Bq/kg 下水道汚泥の肥料原料への基準: 200Bq/kg		必要に応じ測定・公表				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

123

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		原子力災害対策の促進				
		今後の取組み				
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対応力の強化を図るため、原子力防災研修会の開催、原子力総合防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図る。 ・専門的知識を有する原子力防災アドバイザーの意見を参考に、防災関係機関が行う対策の手順や基準を作成する。 ・原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行う。 		<p>研修会の開催 訓練への派遣 → アドバイザーの委嘱・手順や基準の作成 → 普及・啓発 パンフレットの作成</p>				
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

124

【政策の柱】 3 地域の防災力の強化

大規模な災害が発生した際、被害を最小限に抑えるためには、「自助・共助・公助」の取り組みが重要になります。

このうち、「共助」の取組みとして、地域住民が行う各種防災活動や消防団活動などに対し、一層の充実を図るよう各種支援に取り組んでいきます。

また、災害時要援護者に対する各種支援にも取り組んでいきます。

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		市町村における地域防災計画の修正に対する助言の実施									
内 容	市町村地域防災計画の修正等について、隨時、助言を行っていく。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
地域防災計画について、定期的な計画の見直し以外に、東日本大震災の教訓を基に見直しを行う市町村に対し、隨時、助言を行っていく。また、県外自治体との広域応援協定締結に係る助言も行っていく。											
・東日本大震災に伴う見直しに係る助言											
・定期的な見直しに係る助言及び県外自治体との広域応援協定締結に係る助言		助言									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		市町村の避難勧告・指示判断マニュアルの策定支援				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
国のガイドラインに基づき、「避難勧告等の判断・伝達基準」の作成や見直しを行う市町村に対し、随時、助言・技術的支援を行っていく。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期	—			

126

(企画県民部 情報政策課、総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化への支援				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
市町村の保有する個人情報(住民基本台帳(本人確認情報を除く)、戸籍等)の行政データや税・人事給与・財務会計システム等プログラムのバックアップ機能の強化を支援するため、研修会・講習会を実施する。		→	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	—			

127

(県土整備部 都市計画課)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		災害に強いまちづくりガイドラインの見直し									
内 容	本県における都市防災上の課題を整理し、災害に強いまちづくりの基本指針(ガイドライン)を見直し、市町村のまちづくり計画に反映されるよう市町村に対し普及する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
東日本大震災の教訓を踏まえ、本県における都市防災上の課題を整理し、災害に強いまちづくりの基本方針の見直しを行うとともに、市町村のまちづくり計画に反映されるよう、市町村に対し普及する。	事例調査	見直し	市町村への普及								
現状数値	—		達成区分	中期							
目標数値	—		達成時期	平成27年度							

128

(各地域県民センター)

施策項目		アクション項目									
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		地域の防災アクションプランの見直し									
内 容	各地域ごとの防災アクションプランの見直しを行い、市町村防災力の強化を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
地域県民センターごとに管内市町村と共同して、地域の防災アクションプランの見直しを行い、市町村及び地域の防災力を高めていく。	見直し		実施・検証								
現状数値	—		達成区分	短期							
目標数値	—		達成時期	平成24年度							

129

(各地域県民センター)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		市町村との情報連絡体制の確立				
内 容	被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
被害情報収集などのため、市町村と定期的な情報伝達訓練を実施する。		訓練	→	→	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

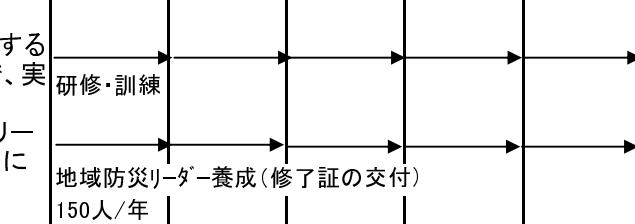
130

(福祉保健部 健康増進課)

施策項目		アクション項目				
I-3-1 市町村の防災力強化への支援		防疫用消毒剤等の確保体制の構築				
内 容	災害発生後に感染症のまん延を防止するため、防疫用消毒資材等の備蓄状況を把握し、市町村が被災した場合の消毒資材を確保するための体制を構築する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
防疫用消毒資材等の備蓄状況を常に把握するとともに、市町村が被災した場合に備え、民間企業等と協定を締結し、消毒資材等の確保を図る。		備蓄状況の把握	→	→	→	→
		協定の検討・締結	→	運用	→	→
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

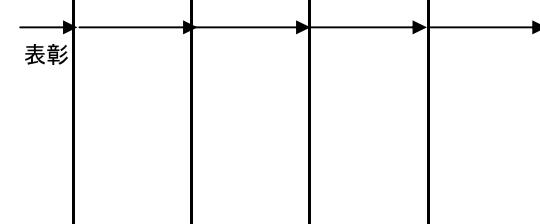
131

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		自主防災組織の育成									
内 容	自主防災組織については、組織化の促進と併せ、日ごろからの活動が重要であることから、研修会や訓練を実施し、地域防災力の向上に努める。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練を企画し、定期的に実施することで、実効性のある組織づくりの一助とする。 また、自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダーの養成講座を開催するとともに、女性の参加について市町村に要請する。											
現状数値	累計2,072人	達成区分		短期							
目標数値	毎年度150人	達成時期		—							

132

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		知事表彰による自主防災組織の活性化の促進									
内 容	特に優れていると認められる団体に対して知事表彰を行うことにより、他の模範とすべき取り組みを広め、本県の自主防災組織の充実強化及び地域防災力の向上を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
各地域県民センターの圏域ごとに実施している「地震防災訓練」の場において、特に優れた取り組みを行っている自主防災組織について、当該圏域内の各市町村1団体に対して表彰を行う。											
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

133

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		防災士の養成の支援				
内 容	平常時は地域や職場において防災活動の指導にあたり、災害発生時は自主防災組織などで実際の活動を担える人材を確保するため、防災士の養成を図る市町村に対して支援する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
防災士の養成を図る市町村に対して補助を行い、防災士養成の促進を図る。		補助				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

134

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		自主防災組織の防災訓練等における消防との連携強化				
内 容	自主防災組織の防災訓練等を通じて、消防本部等との連携強化を図っていく。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
各市町村が行う防災訓練の場などにおいて、自主防災組織と消防本部及び消防団が合同で訓練を行うことで、自主防災組織の連携強化が図られることが期待できるため、今後とも市町村などに継続的な合同訓練の実施を求めていく。		合同訓練				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

135

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		自主防災組織の防災資機材の整備促進									
内 容	宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティー助成(自主防災組織育成)事業)の活用により、自主防災組織に必要な資機材の整備を図っていく。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティー助成(自主防災組織育成)事業)により、必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備を図っていく。	整備										
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	—								

136

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目									
I-3-2 自主防災組織の充実・強化		耐震性貯水槽の整備の促進									
内 容	大規模地震の発生時に予想される同時多発火災に対応できるよう、地域住民による自主防災組織の初期消火体制を整備するため、市町村の耐震性貯水槽の整備を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
集中的な投資による整備促進を図るため、国庫補助事業のほか防災対策事業等の有利な地方債を活用するなど、市町村の貯水槽等の早期整備を促進する。	H23: 66基 (90%) H24: 66基 (92%)	67基 (95%)	整備促進								
現状数値	2, 237基(88%)	達成区分	短期								
目標数値	2, 436基(95%)	達成時期	平成25年度								

137

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-3-3 消防団の充実・強化		消防団員の確保対策の促進									
内 容	地域の防災を担う消防団員の確保と消防団活動の活性化を促進し、消防団員の減少をくい止める。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
消防団入団を促進するための、関係団体に対する広報や、山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対する財政支援を行い、消防団員の減少をくい止める。		啓発									
		→	確保対策事業支援	確保対策事業支援	→	確保対策事業支援					
現状数値	15,398人	達成区分		中期							
目標数値	15,398人	達成時期		平成27年度							

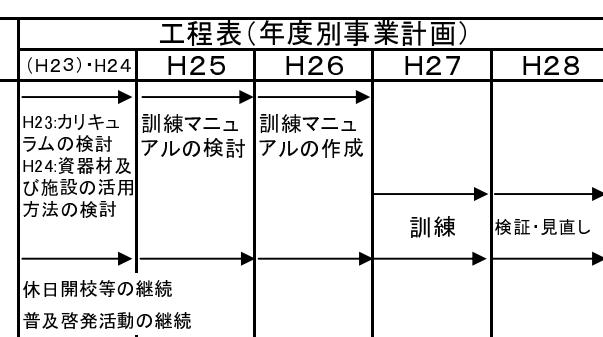
138

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-3-3 消防団の充実・強化		消防団の活性化の促進									
内 容	消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境整備など消防団活動の活性化を総合的、計画的に推進するため、各市町村の消防団活性化総合計画の策定を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
県内27市町村のうち、17市町村が計画未作成のため、国の要綱に即した総合計画を策定するよう、助言する。また、既策定の10市町村については、現状の消防団の実情に沿うよう適切に修正するよう助言する。		→	計画策定・修正の助言								
現状数値	10市町村	達成区分		短期							
目標数値	27市町村	達成時期		平成24年度							

139

(総務部 消防学校)

施策項目		アクション項目									
I-3-3 消防団の充実・強化		消防団員に対する救出訓練等の充実									
内 容	消防学校において、県内の消防団員に対して行う災害における救出訓練等の充実を図る。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28  H23:カリキュラムの検討 H24:資器材及び施設の活用方法の検討 訓練マニュアルの検討 訓練マニュアルの作成 休日開校等の継続 普及啓発活動の継続 訓練 検証・見直し										
新施設を活用した教育訓練カリキュラムを作成し実施する。また、各階層の消防団員に対し入校しやすい環境作りとともに、特に消防団員の指導者育成のため、初級幹部(班長)の入校促進を図る。											
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										

140

(総務部 消防保安室)

施策項目		アクション項目									
I-3-3 消防団の充実・強化		消防団の救助資機材等の整備促進									
内 容	災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、消防団が使用する救助資機材等装備品の整備を促進する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28  H23:保有状況の確認 H24:整備計画作成・指導 助成事業の活用										
消防団の救助用資機材等の状況調査を実施するとともに、消防庁や(財)自治総合センターの各種制度を活用しながら、装備品の整備を促進する。											
現状数値	達成区分										
目標数値	達成時期										

141

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		学校等における防災対策の推進									
内 容	災害時の対応について、危機管理対策の指導・支援を行う。また、地震防災対策に関する調査を実施し、防災対策の充実強化に向け、地震防災担当者会議を開催する。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
各校からの学校危機管理(薬品等の扱いなど)に関する状況調査の結果を基に、課題を把握し、必要があれば、市町村教育委員会を通じて、指導・支援を進める。(小中学校)		→	→	→	→	→					
学校における災害時の対応について地震防災対策に関する調査(災害時参集場所調査と、地震対策調査)を実施し、防災対策の充実強化に向け、地震防災担当者会議を開催する。(高等学校、特別支援学校)		→	→	→	→	→					
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

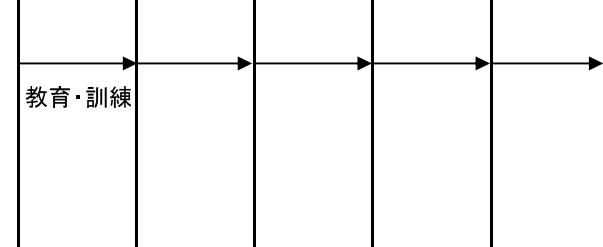
142

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		学校における地震防災教育の体制の確立									
内 容	小、中、高等学校、特別支援学校における防災教育リーダー研修会、小、中学校における管理職研修や合同指導主事会議での防災に関する研修や防災に関するビデオや資料の貸し出しなどを行う。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
		→	→	→	→	→					
小、中、高等学校、特別支援学校における防災教育リーダー研修会、小、中学校における管理職研修や合同指導主事会議での防災に関する研修や防災に関するビデオや資料の貸し出しなどを行う。		研修等									
現状数値	—	達成区分		短期							
目標数値	—	達成時期		—							

143

(教育庁 義務教育課、高校教育課)

施策項目		アクション項目				
I-3-4 学校等における防災対策の推進		児童・生徒に対する地震防災教育の推進				
内 容	小、中、高等学校、特別支援学校の児童・生徒に対し、防災避難訓練や防災教育を行い、防災意識の高揚と対応力の向上を図る。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 					
小、中、高等学校、特別支援学校における防災教育、防災避難訓練を徹底する。		教育・訓練				
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	平成24年度			

144

(教育庁 義務教育課)

施策項目		アクション項目				
I-3-4 学校等における防災対策の推進		小中学校における児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進				
内 容	小中学校等に対し、防災マニュアルの見直しを呼びかけるとともに避難方法、手順や緊急伝言ダイヤルなどの資料を紹介する。					
今後の取組み						
内 容	工程表(年度別事業計画) (H23)・H24 H25 H26 H27 H28 					
小中学校や市町村教育委員会に対し、東日本大震災を踏まえての防災マニュアル見直しの呼びかけを行うとともに、避難方法や緊急伝言ダイヤルなどの資料の紹介をする。		呼びかけ・紹介				
現状数値	—	達成区分	短期			
目標数値	—	達成時期	平成24年度			

145

(教育庁 高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		高等学校等における児童・生徒の安全確保、安否確認等の対策の推進									
内 容	高等学校、特別支援学校における防災教育の推進に伴い、大規模災害時の児童・生徒の安全確保、及び登下校時の安否確認の連絡方法などを定めた対応マニュアルを作成する。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
高等学校、特別支援学校における大規模災害時の、児童・生徒の登下校時における安否確認状況や、避難方法などを定めた対応マニュアルを作成する。		H23: 56校 (86%) H24: 60校 (92%) → 95台導入	65校 (100%)	更新							
大規模災害時における県立学校と県教委との連絡通信手段を確保するため、PHS電話を導入していく。											
現状数値	56校(86%)	達成区分		短期							
目標数値	65校(100%)	達成時期		平成25年度							

146

(教育庁 義務教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		小中学校の教職員のカウンセリング能力の向上									
内 容	小中学校の教職員を対象に災害時の児童・生徒へのカウンセリングの講習を実施する。										
今後の取組み											
内 容		工程表(年度別事業計画)									
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28					
児童・生徒の心のケアも含めた防災計画や防災対策についての理解を全教職員が深められるように、研修内容を工夫し、小中学校の養護教員を対象に、災害時の児童・生徒へのカウンセリングについての講習を実施する。		H23: 80校 H24: 138校	276校								
現状数値	80校	達成区分		短期							
目標数値	276校	達成時期		平成25年度							

147

(教育庁 高校教育課)

施策項目		アクション項目									
I-3-4 学校等における防災対策の推進		高等学校等の教職員のカウンセリング能力の向上									
内 容	高等学校、特別支援学校の養護教諭や生徒指導担当者を対象に災害時の生徒へのカウンセリングの講習を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
高等学校、特別支援学校について、大規模地震が発生した場合の生徒へのカウンセリングができるよう講習を実施する。	80人/年	80人	80人	80人	80人						
現状数値	—	達成区分	長期								
目標数値	—	達成時期	—								

148

(福祉保健部 福祉保健総務課)

施策項目		アクション項目									
I-3-5 災害ボランティア等の支援体制の整備		ボランティアセンター設置・運営訓練の実施									
内 容	災害時に円滑なボランティアの受け入れや派遣が行えるよう、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施する。										
今後の取組み											
内 容	工程表(年度別事業計画)										
	(H23)・H24	H25	H26	H27	H28						
民間社会福祉施設災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、福祉救護対策本部の立ち上げや災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施し、支援体制を確立する。	H23:マニュアルの見直し H24:検証 訓練の実施										
現状数値	—	達成区分	短期								
目標数値	—	達成時期	平成24年度								

149

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
内 容		大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO・ボランティア団体等と連携・協働の促進				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害関連NPO・ボランティア団体等指導者、行政担当者等を対象とした研修会・意見交換会(年2回)を開催する。		→			→	
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

150

(福祉保健部 障害福祉課)

施策項目		アクション項目				
内 容		手話通訳ボランティア等の派遣体制の整備				
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県の「障害者と高齢者のための災害時支援マニュアル」では大規模災害時に福祉避難所等に支援スタッフの配置が明記されているが、県認定手話通訳者等の派遣体制が十分でないことから、派遣体制の整備を図るため、具体的な対応マニュアルを作成する。		→				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		平成24年度		

151

(福祉保健部 衛生薬務課)

施策項目		アクション項目				
I-3-5 災害ボランティア等の支援体制の整備		医薬品集積所での薬剤師等のボランティア活動体制の整備				
内 容	本県が被災した場合に備え、薬剤師会の協力を得ながら薬剤師医療ボランティアの活動体制を整備する。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
災害時に薬剤師のボランティアの要請を受けた際、速やかに対応できるよう、薬剤師会の協力のもと体制を整備する。		活用				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

152

(総務部 防災危機管理課)

施策項目		アクション項目				
I-3-6 防災知識の普及・啓発		県のホームページ等を活用した各種防災関連情報の提供				
内 容	県のホームページを活用した各種防災関連情報の提供及び防災リーフレットの県内全戸配布による意識啓発を行う。					
今後の取組み						
内 容		工程表(年度別事業計画)				
		(H23)・H24	H25	H26	H27	H28
県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図る。 また、防災リーフレット(わが家の防災対策)の県内全戸配布による防災意識の啓発を行う。		→	→	→	→	
		県ホームページによる情報提供等				
		→	→	→	→	
		防災リーフレットの県内全戸配布による意識啓発				
現状数値	—	達成区分		短期		
目標数値	—	達成時期		—		

153